



浅間嶺

小諸市立東小学校
学校だより
No. 7
令和3年8月23日発行

2学期スタート

7月22日から始まった29日間の夏休みも終わり、8月20日より2学期がスタートしました。

新型コロナウイルス感染レベルが5になったため、始業式は全校では集まらず、TV放送で行いました。始業式では、3年生の代表児童が「2学期にがんばりたいこと」を発表してくれました。やや緊張した表情でしたが、「挨拶・丁寧な字・忘れ物をしない・手を挙げる・やさしく・・・」等、自分のがんばりたいことを堂々と発表してくれました。

校長講話では、「オリンピック」から、苦しさや辛さを乗り越え目標に向かって努力する事のすばらしさ、「大雨による災害」から、被災された方々への思いや今日という日を無事に迎えられるありがたさ、「新型コロナウイルス」から、「思いやり・支え合い」について話をして、2学期も「あいさつ・いよく・うたごえ・えがお・おもいやり」(東小あいうえお)をもっともっとすてきにできるようにみんなでがんばりましょうと確認し合いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて

この夏休み中、「非常事態宣言」「まん延防止等重点措置」の県が増え、長野県でも100名を超す感染状況、デルタ株への置き換わりにより子どもの感染と、2学期の学校生活に心配な事が多くあります。2学期を迎える際に、学校職員で現状を理解し、感染拡大防止対策を改めて徹底していこうと確認し合いました。感染拡大防止に努めながら、子どもたちの学びを保障する。子ども達に不安を与えず、安心・安全な学校生活を営むことを大切にしていきたいと思えます。

そこで、学校での具体的な対策を保護者の皆様にもお伝えし、ご理解ご協力していただくとともに、各家庭や地域での感染防止をお願いしたいと思います。

○日常的な対策の徹底

- ①健康チェック：健康チェックカードを活用した家庭と連携した朝晩の検温及び風症状の確認
- ②手洗い・手指消毒：各教室で朝・休み時間ごと
- ③3密の回避：教室の机の距離・対面や接触を少なく・全校や学年等大勢で集まらない。
- ④換気：30分に1回は窓を開ける。できれば常時。
- ⑤マスク着用（健康被害が発生する可能性が高い場合は除く）
- ⑥給食時：手洗い、机・配膳台の消毒、健康チェック、前を向いて無言、食後はマスクを着用
- ⑦共用の教材、教具、情報機器などの消毒
- ⑧鼻をかんだティッシュやマスクは、ビニール袋に入れて捨てる。

○感染レベル5における対策

- ①対面形式や近距離等のグループ活動は行わない。
- ②合唱、管楽器演奏を行わない。家庭科での調理実習を行わない。

※教育課程上、学習の必要がある場合は、対策を検討して実施する

- ③密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行わない。
- ④図書館の休み時間の貸し出しは行わない。
- ⑤吹奏楽部の活動は行わない。
- ⑥外部講師等は招かない。
- ⑦行事についてはその都度検討し、縮小・延期・中止する。

○保護者の皆様へのお願い

- ・児童本人はもちろん、家族にも発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えてください。
- ・児童本人はもちろん、同居家族が接触者・濃厚接触者となった場合、学校にご連絡ください。当該者の陰性が確認されるまでの間、登校を控えていただきます。
- ・PCR 検査等を受ける際は連絡をお願いします。検査結果についてもお知らせください。
- ・新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にあってはなりません。新型コロナウイルスへの感染は、注意していても完全に防ぐことはできません。仕事や家庭の事情等で緊急事態宣言発出地域等から来県される方もいらっしゃいます。様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。差別や誹謗中傷を恐れた受診控えなどは、かえって感染の拡大にもつながりかねません。感染した方がいたときは、「重症にならないように、安心してゆっくり休んで治療し、早く元気になって」という「思いやり」や「支え合い」を大切にしていきましょう。

○陽性者・濃厚接触者

- ・陽性者になった場合は、保健所の指示で出席停止期間が決まります。
 - ・濃厚接触者になった場合、陰性でも約2週間の出席停止となります。
 - ・原則学校登校日に陽性が判明した場合は、該当する学年を基本に児童を下校させ、以降臨時休業とします。(通常、保健所から該当者への連絡がお昼過ぎになることから、給食をとってからの下校となります。また、臨時休業期間は状況にもよりますが、1日～3日間程度の予定です) その後、保健所などと相談して必要箇所を消毒します。
 - ・原則陽性が判明した児童が検査日とその前2日間学校に登校していた場合、保健所の指示により濃厚接触者の特定作業が行われます。PCR 検査の結果がわかるまでの期間、該当する学年を基本に臨時休業とします。
- ※ここに挙げた対策を徹底して取り組んでいきますが、これからも、全職員で考え合い、より効果的な対策を取り入れていきたいと思っております。保護者の皆様やPTA役員の方々、地域の方々と共にこの危機を乗り越えていければと願っています。

当面の行事等について

- ・8月25日(水)に予定されていましたが「音楽鑑賞教室」は10月5日(火)に延期となりました。
 - ・9月4日(土)の「秋のPTA作業」については、中止の方向で検討しています。
 - ・9月18日(土)の「運動会」については、昨年度のように感染防止対策を講じた連学年中心の運動会を行う予定です。しかし、感染状況によっては、変更する可能性もあります。
- ※現状は、感染の終息を願うばかりです。また、感染レベルが早く下がり、活動できる幅が広がるように、多くの皆様のご理解ご協力をお願いいたします。